

# 茶屋新田組合だより

発行  
名古屋市茶屋新田  
土地区画整理組合

## 地区の発展と事業の

### 早期完了に向けて



組合長 山田 都照

この度、平成30年3月21日より坂野正幸前組合長の後を受け、組合長に再任いたしました山田都照でございます。事業期間を見直した今、少しでも早く当事業を収束させるべく努力する所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、現在の事業地内の整備状況は、調整池や都市計画道路の工事は概ね完了し、都市計画道路の電線共同溝や歩道グレードアップ工事ははじめ、ライフラインの整備や区画道路の整備を進めているところです。

また、組合事業としては、組合設立から10年を迎えた本年、役員と総代の任期満了に伴い、3月に総会を開催し、新役員25名を選任いたしました。続く5月には、総代選挙を実施、60名の新総代が決定し、新たな体制での組合事業がスタートしております。本紙にてご紹介させていただきます。

これからの組合事業としては、すべての土地に対し早期に使用収益を開始できるよう、引き続きライフラインや区画道路を整備し、組合事業の財源である保留地処分を進めてまいります。また、今後は茶屋地区をはじめとする皆様が生ずるお近くでの工事にも着手してまいりますので、住民の皆様にはご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今後、事業推進と早期の事業完了に向け、新役員一同努力してまいりますので、皆様方のご理解ご協力を願ひ申し上げます。

## 第28回総代会報告

2月24日(土)午前10時より組合事務所会議室にて第28回総代会を開催しました。

総代会では、4議案が審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。

### ◆第1号議案

「業務委託契約の締結について」

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの土地区画整理事業に係る基本業務委託契約の締結について承認を求めたものです。

【契約期間】平成30年4月1日～平成35年3月31日

【契約事項】土地区画整理事業に係る基本業務委託

【契約の相手方】公益財団法人名古屋まちづくり公社

【契約金額】2億8772万2千円

### ◆第2号議案

「平成30年度の主な事業及び収支予算について」

本組合の平成30年度の主な事業及び収支予算を定めたものです。

### 【平成30年度の主な事業】

総代の任期満了に伴い5月に総代選挙を実施します。総代会は、平成29年度決算総代会、平成31年度予算総代会を予定しています。

工事は、引き続き電線共同溝、歩道グレードアップ、ライフライン、水路、区画道路の整備を行います。(詳細は、裏面工事施工予定箇所参照)

工事以外の業務としては、工事進捗に伴う建物移転やライフラインの移設を進め、工事が完了した地区の仮換地の使用収益の開始に伴う業務や境界杭の設置測量などを実施します。また、事業の要となる保留地処分については、主要道路沿線の保留地や一般宅地用の保留地処分を引き続き進めていきます。

### ◆第3号議案

「平成30年度借入金及び償還方法について」

本組合の平成30年度借入金の借入れ及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法を定めたものです。借入限度額10億円、年利2パーセント以内で必要の都度、次の金融機関から借入れをするものです。借入先は、(株)愛知銀行、(株)十六銀行、(株)中京銀行、(株)名古屋銀行、なごや農業協同組合

### ◆第4号議案

「74街区・75街区の仮換地の変更及び保留地の設定について」

第26回総代会において停止条件付きで議決した74街区・75街区にかかる仮換地の変更及び保留地の設定については、停止条件が成就されなかったことに伴い、再度、仮換地の変更及び保留地の設定をしたものです。

なお、本議決は平成31年度予算にかかる総代会の前日までに、街区開発の権原取得に関する開発業者との全ての契約を理事会において確認することを条件としています。

## 平成30年度収支予算概要

収入の部		単位:千円
科目	30年度予算額	摘要
補助金	828,969	(国、名古屋市より)
助成金	315,029	水路、舗装、公園(名古屋市より)
保留地処分金	1,510,000	
雑収入	26,002	預金利子等
借入金	1,000,000	金融機関借入金
前年度繰越金	3,800,000	平成29年度繰越金(見込)
計	7,480,000	

支出の部		単位:千円
科目	30年度予算額	摘要
会議費	698	総代会、役員会、諸会議費他
事務所費	148,089	報酬、使用料、需用費、保留地処分諸費他
工事費	2,250,200	道路築造舗装、水路築造、公園築造他
補償費	667,000	建物等移転、電柱等移設費他
調査設計費	381,448	事業調査設計、工事設計監理、測量費他
借入金償還金	1,000,000	
借入金利子	10,000	
仮清算交付金	12,000	
雑支出費	7,565	
予備費	3,003,000	
計	7,480,000	

## 第3回総代会報告(役員改選)

3月10日(土)午後2時よりJAなごや南陽町支店3階ホールにて第3回総会を開催しました。

当日は、組合員九二二名のうち六二九名(委任状を含む)が出席され、第1号議案「役員選出について」を審議し、新役員が選出され決定しました。また、総会終了後、新役員にて会議が行われ、組合長をはじめとした役割分担を決定しました。

### 理事 21名(平成30年3月21日就任)

(組合長) 山田都照

(副組合長) 久野三雄・武田辰之

(庶務係) 布目和文

(会計係) 成田 茂・鈴木勝美

(設計・工事係) 水野研次・見田 優・熊澤収一・成田信義・坂野行雄・若松義春

(補償係) 中西重千賀・布目 明・山田政信・久野正明・鈴木十九三

(換地係) 武田秀春・山本克己・伊藤知一・坂野績雄

### 監事 4名(平成30年3月21日就任)

横井勝彦・成田正善・久野一美・酒井幸夫



第3回総会で選出される新役員25名  
(3月10日 JA なごや南陽町支店3階ホール)

### 平成30年度工事施工予定箇所図



総代選挙(上)と投票箱を開票する山田組合長(下)  
(5月26日組合事務所会議室)

- 総代 60名(平成30年6月6日就任)
- ・安藤 雄
  - ・神尾好光
  - ・河村 奨
  - ・久野辰美
  - ・熊澤信成
  - ・酒井和行
  - ・鈴木光男
  - ・武田高則
  - ・戸谷秀秋
  - ・布目雅尚
  - ・坂野克也
  - ・坂野利正
  - ・坂野吉輝
  - ・山田 智
  - ・山本孝一
  - ・渡邊敏明
  - ・岩田隆喜
  - ・河津大器
  - ・河村和徳
  - ・河村国夫
  - ・久野晃裕
  - ・久野昇
  - ・久野悦次
  - ・久野恒人
  - ・久野真澄
  - ・熊澤周明
  - ・熊澤政巳
  - ・小出隆文
  - ・近藤松一
  - ・菅股 一
  - ・鈴木 優
  - ・武田榮一
  - ・竹河伊知郎
  - ・竹河光雄
  - ・武田榮一
  - ・株式会社潮栄土地(鳥山宣之)
  - ・成田敏明
  - ・布目勝久
  - ・布目弘之
  - ・橋本定治
  - ・橋本道雄
  - ・坂野昭伯
  - ・坂野公寿
  - ・坂野治一
  - ・坂野常雄
  - ・坂野直実
  - ・坂野博
  - ・坂野道雄
  - ・山田 明
  - ・山田一郎
  - ・山田 榮
  - ・山田忠夫
  - ・山田英喜
  - ・山田雅隆
  - ・横井正之
  - ・横井幸夫
  - ・渡邊弘道
  - ・渡邊隆俊

### 総代選挙報告(総代改選)

総代の任期満了に伴い、総代選挙を5月26日(土)午前10時より組合事務所会議室にて実施しました。選挙当日は、投票開始時間の午前10時から多くの皆様、投票に訪れました。開票作業は、投票終了時間の正午直後に即日行われ、投票された六三一票すべての投票用紙を開票し、当選者60名を決定いたしました。

### わたしたちの新しい街並み



### 組合からのお知らせ

● 仮換地において、建築物や工作物の新築もしくは増改築を行う場合は、土地区画整理法第76条に基づく申請と都市計画法に基づく地区計画の届出及び許可が必要です。許可なく建築等の行為を行うと違法となります。まずは、組合までご相談ください。

● 使用収益を開始した仮換地につきましては、使用収益開始直前に組合で境界杭の測量及び除草を実施しておりますが、その後は、所有者の管理となりますので、境界杭の保全や除草を行うなど適正に管理していただきますようお願いいたします。

● 組合からの書類や通知などを組合員の皆様のお手元に確実に届けるために土地の売買・相続・贈与等により所有権を移転した場合や住所を変更した場合は、必ず組合へお知らせください。

● 南秋葉線・万場藤前線は、電線類を地中化している場所がありますので、建築を計画される場合は、事前に組合までご相談ください。

《お問い合わせ先》  
名古屋市茶屋新田土地区画整理組合  
Tel(052)618-7732  
【事務局】(公財)名古屋まちづくり公社  
Tel(052)211-6072



<http://aquaverde.jp>